

ネバダ州におけるゲーミング事業規制の内容についてのお知らせ

株式会社ユニバーサルエンターテインメント(以下「当社」といいます)は、2004年6月ネバダ州ゲーミングコントロールボード(以下「GCB」)の推薦のもと、ネバダ・ゲーミング・コミッション(以下「NGC」)より、ゲーミング機器製造業者として2年間のライセンスを取得いたしました。また、2005年3月には、当社が100%株式を保有するアルゼUSA社(Aruze USA, Inc.)を通じて、ウィン・リゾーツ社(Wynn Resorts, Limited)の株主となることについてもNGCからの承認を受けました。2006年7月には、期間制限のない製造者ライセンスを取得いたしました。2011年8月4日に製造者ライセンスをNGCに返上しております。

背景

当社はNGCにおいて公開企業として登録されております。2005年3月、当社は、ウィン・リゾーツ社の株主であるアルゼUSAの100%の株式を所有することをNGCによって承認されております。上記の承認に関連して、アルゼUSAの親会社である当社に適用されるネバダ州の法律、規則、政令及び手続について、少なくとも一年に一度株主の皆様に対して通知することを、NGCから義務付けられています。この通知義務を満たすため、以下のとおりネバダ州におけるゲーミング事業規制の内容を説明致します。尚、これら規制内容の正式文書は英文で記述され、内容についてGCBの承認を受けたものであり、従って下記はその翻訳文であることにご留意願います。

ネバダ規制

当社は、ネバダ州でNGCに登録されている会社として、ネバダ州のゲーミング規制法、NGC及びGCBの規則並びに他の地域の法律、規制及び政令に従わなければなりません。ネバダ州において、ライセンスを受けたゲーミング事業及びゲーミング機器並びに関連装置の製造、販売及び流通は、犯罪や不正行為無しに公正な競争の下に行われるよう厳しく規制されております。NGC及びGCBは、公共の健全性、安全、モラル、秩序及びネバダ州の住民全般の福祉を守り、安定したゲーミングの成功を推進し、ネバダ州経済の競争力を守るため、ゲーミング事業者並びにゲーミング機器及び装置の製造者、販売者及び流通者へのライセンス付与、管理及び支援に責任を負っています。

NGC及びGCB並びにネバダ州全域のゲーミング関係当局(併せて、以下「ネバダ・ゲーミング当局」といいます)の法律、規則、政令及び手続は、ネバダ州のゲーミングに関する公共の利益を守るべく、次の手段を執っています。即ち、(1)いついかなる立場においても、好ましくない又は不適格な者によるゲーミングへの直接的又は間接的な関与を防止すること、(2)責任ある会計慣行及び手続を確立し、維持すること、(3)ライセンス保有者の財務実務を効果的にコントロールすること(財務関係事項及び資産と収入の保全について最低限の内部手続を構築すること、信頼し得る記録保持についての内部規定をつくること並びに定期的報告書の提出要請を行うことを含む)、(4)詐欺的な行為を防止すること、(5)課税及びライセンス料を通じて州及び地方自治体の収入源を確保すること等です。これらの法律、規則、政令又は手続の変更もしくはそれらについての解釈の変化によっては、当社のゲーミング活動に悪影響が及ぶ可能性もあります。

当社は公開会社として、公開会社を規制するネバダ・ゲーミング規制法、NGC及びGCBの規則

の全ての条項に従わなければなりません。従って、当社は定期的に損益計算書や貸借対照表を含む、財務報告書並びに事業報告書をGCBに提出する必要がある場合があります。当社はまた、プレスリリース、政府機関からの通知、証券関連の資料や文書を、GCBに提出する必要があり、NGC又はGCBから要請があった場合は、その他の情報も提出しなければなりません。

当社の役員、取締役及び主要な従業員で、ゲーミング活動の管理・監督に積極的に携わっている者は、場合により、ネバダ・ゲーミング当局から、ライセンスを取得するか適格性の認定を受ける必要があります。当社は全ての役員及び取締役の選任及び選出をNGCに通知しなければならず、ライセンスを受けた役職について変更があれば、それも報告しなければなりません。また、当社又はアルゼUSAに重大な関係・関与のある者は、場合により、ネバダ・ゲーミング当局からライセンスを取得するか、適格性の認定を受ける必要があります。適格性の認定には、ライセンスの取得同様、詳細な個人情報及び財務情報を提出しなければならず、その後徹底した信用調査が行われます。調査の費用は全て、ライセンス又は適格性の認定を受ける申請者が負担します。

ネバダゲーミング当局が、当社の役員、取締役または主要な従業員を"不適格"だと認定する場合があります。その際には当社は該当する役職の人員変更をしなければ、当社の登録が抹消されるリスクがあります。当社はゲーミング当局が"不適格"だと認定した人物、(法人も含む)とは、一切の関係を切る必要があります。ネバダゲーミング当局が"不適格"だと判断するのは必要とされる申請書の不提出等を含む、当局が適当であると判断した場合です。この決定についてはネバダ州での司法審査の対象となりません。

当社は、毎年、GCBに当社の議決権付き株式の0.5%超を保有する株主のリストを提出しなければなりません。また、会社を支配可能な数の株式を有する株主がその株式を処分する場合には、当社はGCBに通知しなければなりません。さらに、ネバダ・ゲーミング当局はその裁量によって、GCBに登録された企業の株式を所有又は支配する者につき、適格性認定の申請を行うよう要求することができます。

当社は最新の株主名簿を維持することを要求されており、ネバダのゲーミング当局はいつでもそれを検査することができます。NGCは当社の株券に、ネバダのゲーミング法及びNGCとGCBの規則の対象である旨の説明文の記載を求める権限を有していますが、今日まで、当社は、NGCよりこの要求を受けておりません。

当社は、証券の公募を行い、その証券又は証券の売却益を以下の用途に用いる場合には、公募を行う前にNGCから承認を得なければなりません。即ち、(1)当社又は当社子会社のいずれかが所有又は運営する予定のゲーミング施設をネバダ州に建設するため、(2)ネバダ州のゲーミング施設の直接的又は間接的な利権を取得するため、(3)当社又は当社子会社のいずれかがネバダ州のゲーミング施設を運営するための資金を確保するため、(4)上述した目的のために負った負債を返済又は返済期限を延長させるために使用するため、のいずれか

のケースが該当します。NGCが当社の証券発行について承認したとしても、それは当該証券の目論見書や投資メリットの正確さや適切さについて、NGC又はGCBが認定、推挙、決定又は承認をしたことにはなりません。これに反する如何なる行為も違法となります。

当社の証券が、代理人又は名義人に信託されている場合には、その名義上の所有者は実質保有者の情報をネバダ・ゲーミング当局に開示するよう要求される場合があります。名義上の所有者が実質所有者の情報を明らかにしない場合、その名義上の所有者は不適格と認定される場合があります。当社も実質所有者の身元を特定するために最大限の努力をするよう要求されます。当社の議決権付き株式の実質所有者は所有株式の数にかかわらず、ネバダ・ゲーミング当局からライセンス取得又は適格性の認定を得るよう要求されるときがあり、その場合、全ての調査に必要な費用及び手数料は、申請者の負担となります。また、当社の議決権付き株式の実質所有者が、法人、組合又は信託である場合には、当該実質所有者は、実質所有者の一覧を含む、詳細な事業及び財務情報を提出しなければなりません。当社は、もしある者が、当社の議決権付き株式の5%を超える実質所有権を、単独又は共同で取得することを知った場合には、GCBに通知しなければなりません。更に、当社の議決権付き株式の5%を超える実質所有権を取得した者は、取得したことを知った日から10日以内にGCBに通知することが必要です。また、単独で又は共同で、直接的又は間接的に、当社の議決権付き株式の10%を超える実質所有権を取得する者は、申請が必要である旨の通知から30日以内に、NGCに適格性の認定のための申請を行わなければなりません。

ある者がいずれかの種類の当社発行済株式の10%超の名義株主となった場合には、当社は速やかにNGCに通知しなければなりません。さらに、NGCは、その判断で、当社社債の保有者に、ライセンス又は適格性認定を取得するよう要求することができます。NGCが、当該証券を所有するのに不適格であると判断した者に関して、当社がNGCから事前の承認を受けずに以下のことを行くと、ネバダのゲーミング法により、既に得た承認の撤回を含む制裁処置を受けることがあります。即ち、(1) 不適格者に配当や利息の支払い等の利益分配を行うこと、(2) 当社証券に関連して不適格者による議決権を認めること、(3) いかなる形であれ当該不適格者に報酬を支払うこと、(4) 不適格者に、元本支払、償還、転換、交換、清算又は類似の取引を通じて支払いを行うこと、のいずれかであります。

特定の状況下では、NGC規則に定義された「機関投資家」が10%超25%以下の当社議決権付き株式を、単に投資目的としてのみ所有する場合には、NGCにその適格性審査の免除を申請できます。「機関投資家」がその通常の事業活動として当社議決権付き株式を取得、保有している場合にのみ、投資目的の所有と見なされます。しかしその目的が直接、間接を問わず以下のことを行おうとする場合はその限りではありません。即ち、(1) 当社取締役会メンバーの過半数の選出、(2) 会社定款、付属定款、経営方針又は事業における変更、(3) その他NGCが投資目的の所有とは矛盾するとみなす活動。NGCは、株主が決議する事項に関する議決権の行使や、証券アナリストが情報収集目的で行うような財務等に関する照会に関しては、投資目的としての所有と矛盾しないとみなします。

当社は登録会社として、GCBが当社、子会社及び関連会社の活動を監督、監視及び調査する際に発生するGCB及びその職員にかかる費用及び経費を支払うため、GCBに\$50,000の資金を預託し維持することが要求されています。

ライセンス又は適格性の認定を取得することが求められている者は全て、そのためのGCB調査費用を全て負担しなければなりません。GCBの議長またはNGCによる命令を受けてから30日以内にライセンス又は適格性の認定の申請を行わない、もしくは申請を拒否する者は全て、不適格と判断される可能性があります。不適格と判断された株主で、直接的又は間接的に、当社の議決権付き株式の実質所有権をNGCの規定する期間を超えて保有する者は、場合により、刑法上の罪に問われることもあります。ある者について、当社又はアルゼUSAの株主であることもしくはその他の関係を有することが不適格であるとの通知を受領した後に、当社が以下のことを行うと、懲戒処分の対象となり、承認が取り消されることがあります。即ち、(1) 不適格者が所有する当社の議決権付き株式につき配当、利息又は他の支払い・分配を行うこと(但し当社又はアルゼUSAが必要により買取を行う株式についてはこの限りではありません)、(2) 不適格者に対し、あらゆる株式、負債、議決について、株式または持分に基づく議決権の行使を認めること、(3) 不適格者の役務に対し種類を問わず報酬を支払うこと(但し不適格である旨の通知を受領する前に為された役務に対する報酬についてはこの限りではありません)、(4) 不適格者から、その所有株式を公正な市場価格で、現金にて、直ちに買い取ることを含め、不適格者が当社議決権ある株式を手放すために必要な全ての合法的な努力を行わない場合、が該当します。

ネバダ・ゲーミング当局は合理的と見なされる理由があると判断した場合、全てのライセンス又は適格性の認定を拒否、停止又は撤回することができます。当社又は当社子会社のいずれかがネバダ州のゲーミング法を侵害したと判断された場合には、当社のゲーミング・ライセンスは、特定の法定手続及び規制手続に従って、制限され、条件を付けられ、停止され又は撤回されることもありえます。さらに、当社、アルゼUSA及びその関係者がネバダ州のゲーミング法に違反したときは、その違反毎に、NGCの判断で、多額の罰金を科せられることがあります。当社ゲーミング・ライセンスについての制限、条件付与、停止、撤回といった事態によって、当社のゲーミング事業は著しく悪影響を受けることになります。

当社の支配に変更をもたらすような合併、統合、資産又は株式の取得、もしくは経営又はコンサルティング契約、もしくはある者が支配権を得るような行為は、ネバダ・ゲーミング当局による事前承認なしに、実施できません。当社の支配権を取得しようとする者は、その支配権を取得する前に、GCB及びNGCの様々な厳しい基準を満たさなければなりません。ネバダ・ゲーミング当局は、支配権を取得しようとしている組織の支配株主、役員、取締役及び当該組織と重大な関係・関与を持つ他の者に対し、当該取引に関連した承認手続きの一部として、調査を受けライセンスを取得するよう要求することができます。

ネバダ州議会は、ネバダゲーミング・ライセンス保持者及びその関連公開会社に影響を及ぼす

敵対的企業買収、株式の買戻し及び企業防衛戦略は、安定的かつ生産的なゲーミング事業に有害になり得ると宣言しています。NGCは、ネバダ州のゲーミング業界に潜在的に悪影響を及ぼす可能性のあるこれらの商慣習を改善し、以下に挙げたネバダ州の方針をさらに徹底させるよう、規制的枠組みを確立しています。その方針とは即ち、(1) カジノ経営企業とその関係会社の財務的安定性を確保すること、(2) 法人形態で事業を行う利点を保護すること、(3) 秩序あるコーポレート・ガバナンスのための中立的な環境作りを促進することです。特定の状況下では、当社が市場価格より高値で例外的に株式を買い戻すこと、あるいは敵対的企業買収を完了することの事前に、NGCの承認を求められます。また、ネバダ州のゲーミング法及び規則は、当社の支配権の獲得を企図して株主に対して直接行われる株式公開買付に対抗する為に、取締役会が提案する資本の再構築計画を採用する際にも、NGCの事前承認を求めています。

アルゼUSAの株主になる、あるいは当社又はアルゼUSAから利益を受け取るためには、いかなる者も、まず先にネバダ・ゲーミング当局からライセンス及び承認を得なければなりません。さらに、当社及びアルゼUSAの役員、取締役及び主要な従業員について、ネバダ・ゲーミング当局は、ライセンスを取得し又は適格であるとの認定を受けるよう要求することができます。

当社は、GCB登録会社として、ゲーム又はゲーミング機器をネバダ州外において公衆の遊技用に供する際、もしくは現在ゲーム又はゲーミング機器をネバダ州外で公衆の遊技用に提供しているゲーミング事業の利権を取得する際には、NGCに報告しなければなりません。さらに、ネバダ州外にゲーム又はゲーミング機器を設置して一定の割合のゲーミング収入を受領する場合にも、NGCに通知しなければなりません。但し、ネバダ州外でゲーミング機器を販売する場合には、当該報告を行う必要はありません。ネバダ州外でゲーミング事業に従事する場合、当社は、当該ゲーミング事業への参加状況に関するGCBの調査費を賄うために、\$10,000の資金を提供しなければなりません。当該資金の額は、ネバダ・ゲーミング当局の裁量により増減します。当社は、次の場合には、NGCによる懲戒処分の対象となります。即ち、(1) 当社のネバダ州外ゲーミング活動に関連し、当該地域の法律に故意に違反した場合、(2) ネバダ州のゲーミング事業で要求される正直さと誠実さに従ってネバダ州外でゲーミング事業を行わなかった場合、(3) ネバダ州におけるゲーミングの管理・統制に対する理不尽な脅威を与える、あるいはネバダ州又はネバダ州のゲーミングに不信感や不評をもたらす、またはもたらす可能性を与える、もしくはネバダ州のゲーミングの方針に反するといった理由から不適切である活動に関わる、又はつながりを持つこと、(4) ゲーミング税及び手数料を徴収するネバダ州の機能を妨げる活動に従事する、又はそれを妨害する団体に加入する場合、(5) ネバダ州で不適格とされて、ライセンス又は適格性の認定を拒否された者、もしくは詐欺で有罪とされた者を、ネバダ州外ゲーミング事業において、雇用し、契約し又は提携する場合です。

他の地域

当社又はアルゼUSAが事業を現在展開している、又は今後展開する他の各地域でも、ネバダ州同様、ゲーミング活動に従事するには、様々なライセンス、許可及び承認が必要となります。当社又はアルゼUSAは、それらの各地域で、ゲーミング活動に従事するために必要なライセンス・許可証・承認等を入手済みであるか、または今後入手する予定です。

国際的な 規制

いくつかの国は、ゲーミング機器を輸入、販売し、カジノ又はカジノ以外の場所で運営することを認めています。国によっては従来のスロットマシンの支払機能を禁止又は制限しており、またスロットマシンの運営と台数を、管理された数のカジノ又はカジノ的娯楽施設に限定しています。また、地域によっては、ゲーミング機器の運営者とメーカーにライセンス取得を義務づけています。各ゲーミング機器は、それぞれの国の規則に従わねばなりません。

様々な国際市場で利用、遊戯、供給されるためのゲーミング機械、ゲーミング機器及び他の装置を製造するために、当社は、事業を展開している様々な海外の地域で利用、遊戯、供給されるための製品を製造するために必要なライセンス・許可証・認証等を取得しており、または今後取得いたします。